

地域とともにある学校づくりについて

【特定所管事務調査最終報告】

令和4年11月25日

教育民生常任委員会

委員長	鐘ヶ江	礼生奈	副委員長	中村	豊
委員	直井	誠巳	委員	間宮	美知子
委員	岡本	昌弘	委員	小林	芳子

報告書

1 はじめに

つくばみらい市議会教育民生常任委員会において、特定所管事務調査として下記の項目について、調査を行った結果、以下のように報告する。

2 調査事項

地域とともにある学校づくりについて

3 調査目的

近年、学校が抱える課題は複雑化・困難化しており、地域社会のつながりや支え合いの希薄化等による地域の教育力の低下や、家庭教育の充実の必要性が重視されている。また、学校、教職員の資質能力の向上や働き方改革など、昨今の学校教育の方向性において、地域との連携・協働の重要性が高まっている。

みらいを担う子どもたちの生き抜く力の育成、地域から信頼される学校づくり、社会的な教育基盤の構築などの観点から、学校と地域はパートナーとして相互に連携・協働していく必要があり、地域社会全体での教育の実現を図る必要があることから、地域とともにある学校づくりについて調査研究し、報告する。

4 調査について

【第1回】

教育民生常任委員会

日 時：令和4年4月12日（火）午前10時開会

場 所：谷和原庁舎 全員協議会室

出席者：委員6人、教育部長、学校総務課職員、教育指導課職員、生涯学習課職員、事務局職員

議 題：地域とともにある学校づくりについて

《協議内容》

執行部から「地域とともにある学校づくりについて」の概要説明を受け、本市立小中学校と地域が関わりのある活動状況等の質疑を行った。

5月26日（木）に教職員から本市立小学校において地域とともにある学校づくりに向けた主な取組についての市内行政視察を実施することに決定した。

【第2回】

行政視察

日 時：令和4年5月26日（木）

視察場所：谷和原庁舎 第1・第2会議室

出席者：委員6人、教育部長、学校総務課職員、教育指導課職員、生涯学習課職員、
小張・伊奈・福岡・小絹小学校教職員、事務局職員

視察項目：地域とともにある学校づくりについて

- ・小張小学校：国指定重要無形民俗文化財「綱火」の伝承
- ・伊奈小学校：自動車教習所での交通安全教室
- ・福岡小学校：地域人材・地域施設を生かし、地域と連携
（指定通所介護事業所：スマイルケア訪問）
- ・小絹小学校：NPO法人古瀬の自然と文化を守る会との交流

【第3回】

教育民生常任委員会

日 時：令和4年5月26日（木）行政視察終了後

場 所：谷和原庁舎 全員協議会室

出席者：委員6人、事務局職員

議 題：地域とともにある学校づくりについて

《協議内容》

教職員から本市立小学校において地域とともにある学校づくりに向けた主な取組の説明を受けた行政視察について、委員間で意見交換を行った。

県内行政視察先を「牛久市」に決定した。

【第4回】

教育民生常任委員会

日 時：令和4年6月13日（月）午後1時30分開会

場 所：谷和原庁舎 全員協議会室

出席者：委員6人、事務局職員

議 題：地域とともにある学校づくりについて

《協議内容》

8月4日（木）、8月5日（金）に県外行政視察を実施することに決定した。

【第5回】

行政視察

日 時：令和4年7月12日（火）

視察場所：牛久市

出席者：委員6人、学校総務課職員、教育指導課職員、生涯学習課職員、事務局職員

視察項目：コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）、地域学校協働活動について

【第6回】

教育民生常任委員会

日 時：令和4年7月12日（火）午後5時27分開会

場 所：谷和原庁舎 全員協議会室

出席者：委員6人、事務局職員

議 題：地域とともにある学校づくりについて

≪協議内容≫

「牛久市」の行政視察について、委員間で意見交換を行った。

県外行政視察先を「岐阜県岐阜市」及び「愛知県一宮市」に決定した。

【第7回】

行政視察

日 時：令和4年8月4日（木）、8月5日（金）

視察場所：岐阜県岐阜市、愛知県一宮市

出席者：委員6人、教育部長、事務局職員

視察項目：コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）、地域学校協働活動について

【第8回】

教育民生常任委員会

日 時：令和4年8月23日（火）午前10時開会

場 所：谷和原庁舎 全員協議会室

出席者：委員6人、事務局職員

議 題：地域とともにある学校づくりについて

≪協議内容≫

「岐阜県岐阜市」及び「愛知県一宮市」の行政視察について、委員間で意見交換を行った。

【第9回】

教育民生常任委員会

日 時：令和4年9月12日（月）午後1時30分開会

場 所：谷和原庁舎 全員協議会室

出席者：委員6人、事務局職員

議 題：地域とともにある学校づくりについて

≪協議内容≫

これまでの行政視察等の調査・研究を踏まえ、執行部へ提言する内容について、委員間で意見交換を行った。

【第10回】

教育民生常任委員会

日 時：令和4年10月24日（月）午後1時30分開会

場 所：谷和原庁舎 全員協議会室

出席者：委員6人、事務局職員

議 題：地域とともにある学校づくりについて

《協議内容》

所管事務調査最終報告について、委員間で意見交換を行った。

【第11回】

教育民生常任委員会

日 時：令和4年11月2日（水）午前10時開会

場 所：谷和原庁舎 全員協議会室

出席者：委員6人、事務局職員

議 題：地域とともにある学校づくりについて

《協議内容》

最終報告書の協議を行い、第4回定例会で議長に提出することに決定した。

＜調査によって判明したこと＞

はじめに、市内4つの小学校の取組について聞き取り調査を行った。

まず、小張小学校では国指定重要無形民俗文化財「小張松下流綱火」の伝承のための活動として、綱火保存会と連携し小張子供綱火研究会として、綱火繰り込みやお囃子と口上の披露、綱火研究発表会など、地域住民とともに年8日程度の綱火体験活動を行っている。

また、伊奈小学校では、取手自動車教習所の協力により、教習所のコース内において、自転車の乗り方などの交通安全教室を実施しており、信号や横断歩道の危険性を目で見て感じることができる。また、5年前までは交通量も多い学校周辺の道路で持久走大会を行っていたが、教習所を積極的に活用してもらいたいとの好意により、教習所のコース内で安全に持久走大会が行われている。

次に、福岡小学校では、指定通所介護事業所「スマイルケア」と連携し、福祉について児童が自ら課題を設定し、訪問交流や体験学習を年に4～5回の地域活動を行っている。

最後に、小絹小学校では、NPO法人古瀬の自然と文化を守る会と連携し、田植えから収穫までの稲作体験などの交流を行い、農村文化継承の活動を行っている。

また、県内及び県外の行政視察として、学校運営協議会制度いわゆるコミュニティ・スク

ール（以下 CS）の先進地である牛久市、岐阜県岐阜市、愛知県一宮市で視察を実施した。

牛久市では、市内全小中学校に CS を導入し、社会に開かれた教育課程の実現に向けて、子どもの学びを中心に学校・保護者・地域がつながり、持続可能な地域づくり、将来、牛久に生きる人づくりにつなげている。21 世紀に生きる子どもたちをどう育てるか。また、学校の課題を解決し、より良い学校教育の実現として、地域と学校との共通の目標としている。

学校運営協議会（以下、協議会）では、委員が、授業に参観し、参観後に委員間で意見交換することにより学校の課題を理解している。また、総合的な学習時間を活用した地域住民との交流や、先生の授業づくりの時間を生み出すために、消毒や除草作業ボランティア、自習見守りボランティアなど地域ボランティアの協力、学校行事や、校則などについても協議会で協議するなど、地域との関わりを深めている。

CS 導入準備には、地域住民・PTA 関係者・教職員・地域学校協働活動推進員（以下、コーディネーター）・学識経験者などで構成された CS 推進委員会を設立し、研修会を重ねた。協議会委員の選定は、学校長による推薦で、共に汗を流すことができる方、地域のことをよく知っている方とし、非常勤特別職（報酬 12,000 円／年給）としている。

また、コーディネーターを育成して、学校支援ボランティアの依頼や学校との連絡調整、学校サポーター事業の支援活動を有償ボランティア（報償費 1,000 円／時給）として活動を行っている。学校への理解が深まると、委員が学校のよき理解者になり、地域課題の解決とおし子どもの学びや保護者と地域住民との関係が深まるとともに、児童生徒の地域貢献をとおして地域活性化にもつながるなどの成果がある。しかし、学校への理解が進まないと、委員の当事者意識が持ちにくく、問題解決の糸口が見えなくなる。さらに、協議会の体制が整わないと学校側の負担や、コーディネーターの負担が増えるなどの課題がある。との報告があった。

岐阜県岐阜市では、CS が学校と地域をつなぎ、学校を核として地域住民などの参画により、まち全体で地域の将来を担う子どもを育てるという考え方である。協議会委員は 1 校につき平均 12 名おり、任期は 1 年としている。40 代から 70 代が多く、幅広い年代層の意見や地域の担い手育成の為に、学生、20 代 30 代の卒業生や社会人など若い世代の委員任命も検討している。また、持続可能な CS づくりには、学校と地域のパイプ役として支援推進コーディネーターの役割が必要不可欠であり、年 4 回のスキルアップセミナーも実施している。

協議会委員やコーディネーターは無償ボランティアで活動しているが、活動費 30 万円を各学校へ補助している。今後は、地域に生きる次世代の担い手を育成することや、地域と学校が親密になり、柔軟かつ強固な連携を図ることが課題である。

また、協議会の下部組織として支援推進委員会を設置し、学び部、安全・安心部、地域行事部に、部会を分けそれぞれ地域ボランティアと協働して活動している。岐阜小学校では、ふるさと学習を基盤に学校・家庭・地域が連携した教育活動「ふるさと大好き」を合言葉に子どもたちが自信と誇りを持って地域の一員として主体的にかかわる姿を目指している。

学び部では、朝活動や放課後の時間を活用しボランティアが読み聞かせや遊びの場を提供し、地元商店街に出向いて地域とかがわる機会を与え、道徳教育やキャリア教育を行っている。安全・安心部では、交通安全教室や避難訓練・地域防災学習など災害時における地域の次世代リーダーの育成に取り組んでいる。地域行事部では、ふるさとふれあいフェスタや、子どもたちの地域行事への参加を企画・調整している。

子どもたちが地域に関心を持ち様々な活動に参画していくことは、優しさや思いやり、やり抜く力、創造力などテストで計れないものを身につけることができ、地域コミュニティの核としてかかわるすべての大人たちも成長していく場所として取り組んでいる。

また、地域と学校をつなぐ取組として実施している「ぎふスーパーシニアぎふっ子応援事業」では、豊かな経験と知識のある高齢者と、子どもたちの交流で子どもの自己肯定感の醸成や夢・希望を育て、シニア自身の生きがいの増進につながっている。との報告があった。

愛知県一宮市では、小学校から中学校までの9年間を見通した教育、家庭と地域との連携を目指し、CS推進委員会を設置した。協議会はモデル中学校1校から準備校としてスタートし、中学校2年小学校1年を準備期間として順次スタートした。各学校の協議会へ40,000円の補助があり、委員の選定は、教職員・区長・町会長・民生児童委員など地域の住民・PTA関係・学校サポーターなど地域をよく知り地域に影響力のある人を人選し、委員報酬は年額12,500円としている。

そのほか、学校支援ボランティア組織と協議会を取りつなぐコーディネーターを選出している。協議会の協議内容は「学校教育方針・重点目標等の承認」、「生徒指導、学習指導の現状と課題に対する意見」「健全育成や学力向上のための取組の検討」「実態調査」である。また、家庭での生活習慣や地域でのマナー向上の取組や地域から学校への貢献活動などを行っている。

CSを導入したことにより、家庭・地域・学校がそれぞれの役割を果たし連携していく考えを確認でき、「子どもは地域の宝」地域で子どもを育てるという意識が強くなった。学校は地域を大切に考え、地域は「地域の学校」として再認識できた。

今後は、学校の課題を明確にして、地域の協力を求めていくこと。学校の課題に応じた委員の人選をすること。学校と地域との連携を密にするための橋渡し役に適したコーディネーターを発掘することが課題である。との報告があった。

5 課題

近年、学校と地域との関わりが希薄化している中、開かれた学校を目指し、地域住民と目標やビジョンを共有し、学校を核として地域と一体となって子どもたちの豊かな成長を支える「地域とともにある学校づくり」が必要である。学校、家庭及び地域が相互に協力し、地域の将来を担う人材の育成や地域全体で学びを展開していく地域との連携、学校や地域の課題解決のための協働体制の構築が重要課題である。

6 まとめ

本市では、すでに地域との交流事業を行っている学校もあり、地域と学校との関係が構築されている地域もある。しかしながら、学校の課題や地域の課題において相互の協働による問題解決までは至っていない。学校側は地域の協力を必要とする課題を明確にすることで、地域全体で学校を支える協働体制が構築される。地域全体で学校を支えることにより、教職員の業務量が削減し、教職員による働き方改革にもつながると考える。

したがって、本市では、国も推進しているコミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)の早期導入が必要である。

以上のことから下記の提言をする。

7 提言

下記のとおり提言する。

市内全市立小中学校へのコミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)の早期導入を検討すること

- (1) 準備期間を設けて推進室等を設置し、学校やコーディネーターの負担が増えることのないよう具体的な体制の構築を十分に行うこと
- (2) 地域と連携しやすい学校を選定し段階的に導入することとし、地域との連携と相互の信頼関係の構築に努めること
- (3) 多様な学校運営協議会委員の人材発掘に努めること
- (4) 学校と地域をつなぐコーディネーターの育成に努めること
- (5) 地域ボランティアとの連携による道德教育や情操教育等に努めること

特定所管事務調査の提言に対する回答については、進捗状況に応じて、原則半年又は1年後に報告すること。